

《教育方針》

憲法・教育基本法の精神並びに長崎県教育方針及び佐世保市教育方針にのっとり家庭や地域との連携を密にし、地域や児童の実態に即し「豊かな心の育成」、「確かな学力の定着と向上」「健康でたくましい心と体の育成」、更に「生きる力と個性豊かな児童の育成」を目指し、児童が生き生きと活動し、楽しく、秩序と活力に満ちた学校の実現に努める。

《学校教育目標》

夢に向かい 自ら学び、考え、行動する 心豊かな子どもの育成

～郷土「三川内」に誇りをもち、たくましく未来を切り拓いていく、心豊かで元気のある子どもを育成する～

私達が描くべきは、子どもたちの将来であり、未来の子どもたちの姿である。そのために、全ての教育活動において、子どもの自尊感情・自己肯定感・自己有用感を高める教育を行う。現在そして将来、どのような状況においても、故郷を愛し、主体的に学び、たくましく未来を切り拓くことができる自立した人間づくりを目指す。

基本的姿勢： ○理解する ○引き出す ○継続する ○つなぐ ○律する

目指す学校

美しい学校

美しい教育環境
美しい言葉遣い
あったかな心

秩序と躍動感のある学校

笑顔と生き生きとした姿



地域と連携し共にある学校

地域と共に創り、実践する

目指す児童

人や社会との関わりの中で、自分で課題に気づき、考え、判断し、行動する子

思いやりと自信をもって

行動する子

輝く

意欲的に 楽しく 三川内っ子 心と体を鍛え 根気よく

自ら学ぶ子

やり抜く子

目指す教師

子どもを伸ばし共に喜ぶ教師

実践で磨き合い学び続ける教師

指導力と組織力を
高め支え合う教師

